

オンライン併催

独立クリエイターも知っておくべき

人事労務

フリーランスガイドラインや社会保険
労働保険・契約等に関する基礎知識参加
無料人事労務？
難しいと
ちゃう～？12.14 2021
[TUE]時間 19:00▶21:00
(18:30 受付開始)
場所 大阪デザイン振興プラザ(ODP)
多目的ルーム

企業に勤めているときには社会保険(厚生年金・健康保険)、労働保険(労災保険・雇用保険)は給与明細の中だけのものですが、いざ自分が事業主になった時には雇った方に対して、何から始めてよいか、雇用契約書は必要なのか、どこに行けばいいのか、わからないことだらけ。急にアルバイトに来てもらうことになっても、事業主の法的責任や保険の手続きの仕方がわからないということになりかねません。また、ご自身のクリエイターとしての契約についても、委託契約か労働契約かの明確な線引き等が必要となってきます。今後、社員やアルバイトの雇用を考えている、あるいは、フリーランスとして安心して働く環境を整えたいと考えているクリエイターのみなさん、その時に備えて学んでおきませんか?(フリーランスガイドラインについても解説します)

主催 大阪デザイン振興プラザ(ODP)、関西圏雇用労働相談センター(KECC)

講師

社会保険労務士 杉原 彰氏 (杉原社会保険労務士事務所)

スピード、スタミナ、スピリットの3つのSをモットーに、労務管理の課題に取組む事業主やご担当者の方に「雇用を守り企業を守る」ための「やっておかなければならないこと」を、事例に沿った考え方と最新の労働法にて運用アドバイスをいたします。働き方改革や、ハラスメント対策、高齢者活用等、企業内研修を中心にセミナー実績も多数。



セミナー内容

- 1.開会あいさつ・注意事項(5分)
大阪デザイン振興プラザ
雇用労働相談センター
- 2.講演(60分)
「独立クリエイターも知っておくべき人事労務
～社会保険・労働保険の加入条件等基本的実施事項について～」
- 3.質疑応答(10分)
- 4.閉会あいさつ
雇用労働相談センター
- 5.個別相談会(45分)
個別相談希望の企業対象(1社につき15分)
※会場・オンライン 先着各3社 ※事前予約制

お申込み

https://www.osaka-design.co.jp/event/kt2021_2

- キャンセルの場合は、お手数ですがODP事務局までご連絡ください。キャンセル料は発生いたしません。
- 講師の急病、天候不良などにより開催を急遽延期または中止する場合がございます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご参加の際はマスクの持参・着用、非接触型体温計での検温などご協力をお願いいたします。申込ページ掲載のご案内をご確認、ご了承の上、お申込み・ご参加いただけますようお願いいたします。



個人情報の取り扱いについて

(公財)大阪産業局では、お客様の個人情報に関して、プライバシーの保護に最大限の注意を払っております。お客様の個人情報は、お客様の同意なく第三者へ提供いたしません。また「本セミナー受付」以外の目的には利用いたしません。詳しくは財団WEBサイトをご覧ください。(https://www.sansokan.jp/privacy/)

本イベントは、参加方法を会場またはオンラインからお選びいただけます。

オンライン参加について

1

セミナー前日
12月13日(月)23:59まで
お申込みが可能です。

2

お申込みされた方に、
後日視聴URL等をお送りいたします。
開始15分前から接続が可能です。

必要環境について 本セミナーはCisco Webex Eventsを利用して開催します。PCもしくはスマートフォン等のネットワーク環境をご準備ください。●データ通信にかかる費用は参加される方の自己負担となります。●ユーザー登録1件につき1名様しか参加できません。●Skypeなど別のアプリが起動している場合、カメラ・マイクなどがそちらで使用されてしまい不調となる場合があります。お手数ですが同様のアプリは一旦閉じてからお試し下さい。●事前お申込みのない方は、ご参加できません。●受講の際、録画・録音・撮影についてはお断りさせていただきます。